

		I 令和6年度就学援助制度の実施について																															
		1. 就学援助制度の周知方法																															
都道府県	市区町村	(1) 就学援助制度の周知方法（あてはまるものを全てに○）								(3) 就学援助（要保護・必要保護）の申請期間（あてはまるものを全てに○）				(5) 就学援助（要保護・必要保護）の申請書の提出方法（あてはまるものを全てに○）				(7) 就学援助制度の周知方法や申請書の表記等の工夫（あてはまるものを全てに○）															
		ア 教育委員会のウェブサイトに制度を掲載	イ 直轄市、特別区の教育委員会に制度を掲載	ウ 市内の教育委員会に制度を掲載	エ 市内の教育委員会に制度を掲載	オ 市内の教育委員会に制度を掲載	カ 市内の教育委員会に制度を掲載	ク 市内の教育委員会に制度を掲載	コ その他	ア 申請締切を決定し、期	イ 申請締切を決定し、期	ウ 申請締切を決定し、期	エ 申請締切を決定し、期	オ 申請締切を決定し、期	カ 申請締切を決定し、期	ク 申請締切を決定し、期	コ その他	ア 目	イ	ウ	エ	オ	カ	ク	コ								
43	43	43	39	18	7	18	32	42	2	1	8	8	1	2	37	0	3	3	13	27	0	0	0	1	11	11	20	3	35	33	8	10	10
大阪府	大阪市	○	○		○	○	○	○									○	○													○	日本語以外7ヶ国語のパンフレットを作成、申請書・パンフレット等ルビ入り版も作成	
大阪府	堺市	○	○	○	○		○	○							○									○			○	○	○		○	就学援助制度のお知らせを7ヶ国語（英語、中国語、韓国語、朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、ベトナム語）に翻訳し、HP上にて公開している。	
大阪府	岸和田市	○	○				○	○							○					○				○			○	○					
大阪府	豊中市	○	○	○			○	○					○							○									○	○	○		
大阪府	池田市	○	○	○			○	○	○	○			○							○										○			
大阪府	吹田市	○	○	○			○	○							○					○							○		○				
大阪府	泉大津市	○	○	○				○	○		○	○			○					○							○		○	○			
大阪府	高槻市	○	○	○				○							○					○					○			○	○	○			
大阪府	貝塚市	○	○					○	○						○					○							○	○	○	○			
大阪府	守口市	○	○	○				○							○					○							○	○	○	○			
大阪府	枚方市	○	○	○				○	○						○									○				○	○		○		従来の市立小中学校での配布日が始業式当日・入学式当日としていたが、その日は他の配布物も多いため、絡れ込むを防止するため、配布日に2～3日の幅を持たせた。また、より目立つように申請書を厚めにした。
大阪府	茨木市	○	○	○			○	○	○				○						○								○		○	○	○	○	CSW、SSW、こども食堂などの関係団体に制度について説明し、周知を依頼
大阪府	八尾市	○	○					○	○						○					○									○	○	○		
大阪府	泉佐野市	○	○	○				○	○						○					○					○			○	○		○		目につきやすいように案内用紙は色紙を使用。
大阪府	富田林市	○	○	○				○	○						○					○					○			○	○	○			
大阪府	寝屋川市	○	○	○			○	○	○		○													○				○	○	○			
大阪府	河内長野市	○	○					○	○		○									○								○	○	○			
大阪府	松原市	○	○				○								○					○								○	○	○	○		
大阪府	大東市	○	○					○	○		○				○					○									○		○		市庁舎内モニターに案内を掲載
大阪府	和泉市	○</																															

[illegible]

[illegible]

都道府県	市区町村	1 令和6年度就学援助制度の実施について 2 新入学児童生徒学用品費等の入学前支給(要保護及び準要保護)																																	
		令和6年7月時点の市区町村の実施(検討)状況(あてはまるもの1つに○)																																	
		＜中学校＞(1)実施・検討状況について								＜中学校＞(2)(1)の力の内容								＜中学校＞(4)(1)でアと回答した場合、支給した時期(複数回答している場合は最初の時期)										＜中学校＞(5)(1)でウと回答した場合のその理由(あてはまるものを全てに○)		＜中学校＞(6)(5)のエ及びオの内容					
		ア、入学前支給を行っている	イ、入学前支給を行っているが、現在検討している	ウ、入学前支給を行っているが、検討していない	エ、そもそも新入学用品費やその費用を無償化しているため、入学前支給を行っていない	オ、そもそも対象がいらないため、入学前支給を行っていない	カ、その他									ア、令和6年度(令和6年度新入学分)以前	イ、令和6年度(令和6年度新入学分)以降	ウ、令和6年度(令和6年度新入学分)以降	エ、令和6年度(令和6年度新入学分)以降	オ、令和6年度(令和6年度新入学分)以降	カ、令和6年度(令和6年度新入学分)以降	キ、令和6年度(令和6年度新入学分)以降	ク、令和6年度(令和6年度新入学分)以降	ケ、令和6年度(令和6年度新入学分)以降	コ、令和6年度(令和6年度新入学分)以降	ク、令和6年度(令和6年度新入学分)以降	ケ、令和6年度(令和6年度新入学分)以降	コ、令和6年度(令和6年度新入学分)以降	ク、令和6年度(令和6年度新入学分)以降	ケ、令和6年度(令和6年度新入学分)以降	コ、令和6年度(令和6年度新入学分)以降				
43	43	41	1	1	0	0	0	0									41	0	1	0	0	0	0	0	0	0	12	29	0	1	0	0	0	0	0
大阪府	門真市	○																	○																
大阪府	摂津市	○															○									○									
大阪府	高石市	○															○									○									
大阪府	藤井寺市	○															○									○									
大阪府	東大阪市	○															○									○									
大阪府	泉南市	○															○									○									
大阪府	四條畷市	○															○									○									
大阪府	交野市	○															○									○									
大阪府	大阪狭山市	○															○									○									
大阪府	阪南市	○															○									○									
大阪府	島本町	○															○									○									
大阪府	豊能町	○															○									○									
大阪府	能勢町	○															○									○									
大阪府	忠岡町	○															○									○									
大阪府	熊取町	○															○									○									
大阪府	田尻町	○															○									○									
大阪府	岬町	○															○									○									
大阪府	太子町	○															○									○									
大阪府	河内町	○															○									○									
大阪府	千早赤阪村	○															○									○									

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]